

平成二十九年一月二十三日提出  
質問第一二一號

生活保護世帯の子どもの進学に関する質問主意書

提出者 初鹿 明 博

## 生活保護世帯の子どもの進学に関する質問主意書

安倍総理は、平成二十九年一月二十日に行われた施政方針演説の中で、「どんなに貧しい家庭で育つても、夢を叶えることができる。そのためには、誰もが希望すれば、高校にも、専修学校、大学にも進学できる環境を整えなければなりません。」と発言しました。

生活保護世帯の子どもが高校受験をする際、保護費から出る入学料及び入学検査料は、公立高校における額以内の額で私立高校の入学検査料に相当する額は支給されません。そのため、私立高校に進学することを断念せざるを得なくなっています。また、高校は試験に落ちることもあり、必ずしも、望んでいた公立高校に入学出来るとは限りません。

上記を踏まえ、以下質問します。

- 一 安倍総理の発言は、生活保護世帯の子どもでも大学に進学できるようにすることも含んでいますか。
- 二 生活保護世帯の子どもでも私立高校への進学が可能となるように保護費を支給するようになるといっても含んでいますか。

右質問する。